

# 聖徳大学

平成 27 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 聖徳大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、聖徳大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

学校法人の個性・特色である「和」の建学の精神に基づき、大学の使命・目的を定め、「自立するチカラをはぐくむ女性総合大学」として、実践力と人間性を兼備した社会に貢献できる女性を育成している。建学の理念「和」の精神は、式典、広報誌、ホームページなど、あらゆる機会・媒体を通じて情報発信が図られ、学内外に周知されている。

使命・目的及び教育目的は、高等教育機関としての社会的な使命に応えるべく、法令遵守のもと、自己点検・評価という適切なプロセスを経て、大学全体の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映され、必要に応じた見直しにより、社会情勢の変化に対応している。

使命・目的を達成するため、学部・学科及び研究科・専攻を編制するとともに、図書館、各種研究所、相談所及びセンターなどを設置して教育研究組織を構成している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

大学、学部・学科及び研究科の三つの方針は、大学の個性・特色の根幹を成すものとして明確に示され、多様で特色ある入学者選抜、教育目的を踏まえた教育課程の体系的編成、教育の質保証の担保、単位認定、進級及び卒業認定と相互に関連付けて運用されている。

「聖徳夢プロジェクト」の実施や「語学教育センター」「聖徳ラーニングデザインセンター」「教職実践センター」の設置、クラス担任制度及びTA( Teaching Assistant)制度の活用など、全学的な教職協働の体制で、学生の学修及び授業の支援に当たっている。

「全学FD・SD研修会」及び各学部・学科等のFD(Faculty Development)活動により、全学的かつ組織的な教職員の資質・能力の向上を図っている。校地・校舎は、創立者の「優れた人材の育成は最良の教育環境から」という理念のもと、充実した学生生活を送るにふさわしい教育研究環境となっている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

学校運営に関する諸規則を適切に定め、経営の規律と誠実性を維持しながら、高等教育機関としての社会的責務を果たすべく、継続的な努力を行っている。教育情報及び財務情報はホームページを利用して、適切に公表・公開している。

理事長が学長及び学園長を兼任するメリットが十分に生かされており、トップの強力なリーダーシップのもと、各会議体は学校法人の戦略的意思決定と大学の使命・目的に対応できるよう適切に機能している。

管理運営のための組織及び事務組織は適切な規模と機能をもって運営されている。

「5年後ビジョン2018」に基づく運営により、安定した財務基盤を確立し、外部資金獲得への組織的体制も構築している。学校法人会計基準に基づいた「東京聖徳学園経理規程」により会計処理は適正に行われている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

学校法人は、平成15(2003)年、「ISO9001 品質マネジメントシステム」及び「ISO14001 環境マネジメントシステム」の国際規格認証を同時に取得し、使命・目的を達成するため、「聖徳リアライズシステム(SEITOKU REALISE SYSTEM)」を構築した。それにより、大学は、PDCAサイクルによる教育の質の向上・充実、目的達成や課題解決に向け、組織的に自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。中期計画である「5年後ビジョン2018」をもとに、「レビュー（成果と課題を分析）」と「ISO 事前検討会」を重ね、「教育の質マニュアル」に基づき、「授業計画の質」「成績評価の質」「担任による学生サポートの質」の管理を行っている。ISO（国際標準化機構）認証審査登録機関の定期審査を受け、継続的に自己点検・評価活動を実施し、一定の周期で、かつ複数の認証評価機関で機関別認証評価を受け、報告書としてまとめ、ホームページ上で公開している。

総じて、大学は、建学の精神に基づく使命・目的及び大学の教育目的により、時代の変化に対応した、特色ある「人間教育」「女性教育」を行っており、全学的な教職協働体制によるキャリア支援のもと、特に、保育所、幼稚園、小学校をはじめとする保育士・教員養成の分野で高い就職実績を誇り、安定した財務・経営基盤を背景に、質の高い高等教育機関として、地域貢献に寄与している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.社会連携」「基準B.『聖徳教育』と『新しい聖徳教養教育』」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命・目的は、「聖徳太子の『和』の精神を建学の理念として、教育基本法及び学校教育法に則り、学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研

究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させて、円満な人格を具えた社会人・家庭人としてのよき女性の育成を目的とする。」と、大学学則に明確に定められ、学士課程の学部・学科の人材養成に関する目的及び教育上の目的についても、学則に明記されている。

また、大学院の研究科、専攻の人材養成に関する目的及び教育上の目的については、大学院学則に、通信教育課程については、通信教育部学則に定められている。

使命・目的及び教育目的は、平易な文章を用いて「学生便覧」「大学院学生便覧」「聖徳大学ホームページ」「大学案内『SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016（総合案内）』」などに具体的に示され、社会的にも表明されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 1-2-① 個性・特色の明示

### 1-2-② 法令への適合

### 1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

大学の個性・特色は、「和」の精神に則した「豊かな人間性と調和を尊重する平和な社会づくりに寄与する女性の育成」であり、「自立するチカラをはぐくむ女性総合大学」として、人間の発達や心身の形成、文化、教育などの実践的な教育研究を行うとともに、実践力と人間性を兼備した社会に貢献できる女性を育成している。大学の使命・目的として、また、各学部・学科及び大学院の研究科、専攻において、「人間教育」「女性教育」を柱とする人材養成及び教育研究上の目的が明確に定められており、学校教育法第 83 条及び第 99 条並びに設置基準等の法令に照らして適切なものである。

高等教育機関としての社会的な使命に応えるべく、大学の使命・目的及び教育目標は、適切なプロセスによる必要に応じた見直しにより、時代に先駆けた教育改革として、社会情勢の変化や要請に対応したものとなっている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-3-② 学内外への周知

### 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

建学の理念「和」の精神は、理事長の式典挨拶、「学園報」での年頭所感、「聖徳学園の

人間教育」、学生便覧等、あらゆる機会を利用して周知され、聖徳学園の役員、教職員の理解と支持を得ている。また、入学式の学長告示、「聖徳教育 I」における学長講話をはじめ、ホームページ、オープンキャンパス、学園広報誌「聖徳フラッシュ」、学園だより「WA」、聖徳学園建学記念館の展示等、学事やさまざまな媒体を用いて、学内外への周知を図っている。

大学の使命・目的及び教育目的は、中期計画「5年後ビジョン 2018」及び大学全体の三つの方針に反映され、授業科目及び教育課程を編成している。使命・目的を達成するため、学部・学科及び研究科・専攻を編制し、学部長・学科長会、教授会及び各種委員会などの教職員組織を配するとともに、「聖徳大学川並弘昭記念図書館」、各種研究所、相談所及びセンターなどの附属施設を設置して、教育研究組織を構成している。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは学部・学科、研究科・専攻ごとにそれぞれ明確に定め、ホームページ、入試要項の刊行物や、オープンキャンパス、高校訪問、高等学校への出前授業、AO 入試事前相談、進学相談会などを通じて広く学外に周知されている。

学生の受入れ方法に関する施策は副学長を長とする「入試・学生募集対策検討委員会」で検討・立案し、企画委員会、学部長・学科長会での審議を経て、各学部・学科、入学センター、「AO 入試研究センター」と連携の上、実施する責任体制を整備している。

学生受入れの工夫として推薦入試及び AO 入試の入学予定者に対し、学修意欲の向上や入学後の学修を円滑に図るために、それぞれ入学前教育を実施している。

入学定員未充足の学科もあるが、「ISO 事前検討会」や新設の「募集対策検討会」において、入学定員の充足や志願者の確保に組織的に取り組んでいる。

### 【参考意見】

- 音楽学部演奏学科及び児童学部児童学科(通信教育部)の収容定員が未充足であるため、充足に向けて更なる検討、取り組みの継続が望まれる。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 【理由】

学部・学科、研究科・専攻ごとにそれぞれカリキュラムポリシーを定め、ホームページ、学生便覧、履修要項に明示している。平成 26(2014)年度からは「授業計画（シラバス）執筆要領」を改訂し、ディプロマポリシーとの関連、カリキュラムマップに基づく科目の位置付け、授業方法の工夫、身に付く資質・能力について明記している。また、アクティブ・ラーニングや PBL(Project Based Learning)を授業へ導入する工夫を図っている。

「自己点検・評価委員会」では「全学 FD・SD 研修会」を実施し、導入教育合宿のプログラムの検討、アクティブ・ラーニングの方法、地域連携の実際、教職協働について教授方法の工夫・開発を進めている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

委員会や教育実習・看護実習などへの支援には、全学的な教職協働の体制で、学生の学修及び授業の支援に当たっている。教育指導体制の充実や教育効果を高めるために、大学院博士前期課程又は博士後期課程に在学する成績優秀な学生に、教育補助業務を TA として委嘱する制度を設けている。また、実習・実技の教育支援者として副手を任用し、授業への支援体制を整備している。

オフィスアワー制度は全学的に実施されており、学修や授業に対する困難を抱える学生には、クラス担任が相談に応じている。また、「聖徳ラーニングデザインセンター」「語学教育センター」「教職実践センター」においても、学生からの意見をくみ上げる体制を構築している。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準や単位の上限、教員免許状及び諸資格取得条件は明確に規定され、運用されている。成績評価の基準は、「試験及び成績評価に関する規程」に定められ、学生便覧に示すとともに、オリエンテーションにおいて周知が図られている。シラバスには達成目標や学修成果の指標に基づいて、授業科目の成績評価の基本的な考え方を「評点の要点」として示し、小テスト、実技、レポートなどの評価配分を「評価方法と採点基準」として明確に示している。

GPA(Grade Point Average)制度を導入し、個々の学生の努力目標の設定を明確にし、学修意欲の喚起を図りながら、学生個々の学修達成度を評価している。また、GPAは、実習の履修要件、奨学金の基礎資料、大学院への推薦資格などの学修支援や生活支援で活用されている。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

キャリア教育は、教育課程内外を通じた指導体制で、各学部・学科の特徴や教育目的に応じて実施されている。インターンシップについては、「全学共通科目(A類)」に位置付け、「社会人基礎力」の向上や学生の将来の進路の方向性を見極めることを主な目的としている。

就職や進路相談は、クラス担任とキャリア支援課が「進路調査カード」を共有し就職支援に当たるが、「教職実践センター」「聖徳ラーニングデザインセンター」でも進路指導機能を整えており、学生は状況に応じての相談が可能となっている。

公立職を目指す学生については、「教職実践センター」が中心となり、「教員採用試験対策講座」「公立保育士受験対策講座」などの年間プログラムを作成し、模擬面接・履歴書の作成等の個別指導を実施している。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発**

**2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

学生の学修結果の指標として、GPAを活用したクラス内順位・クラス順位などの情報を



もとに、クラス担任は、個別指導、クラス全体指導、保護者への連絡などを行い学修支援を行っている。また、導入教育合宿や学外研修に対する学生の満足度調査、成長度アンケート、新入生アンケートなどを実施している。就職状況の調査では、卒業生全員を対象に学修や生活についての意識調査を実施し、「卒業生の意識調査」として報告している。学生の学修状況についての授業アンケートを実施し、集計結果を担当教員に送付することで授業改善を図っている。この取組みについて学生による「授業アンケート」と教員による「アンケート結果の考察」を実施し、これを「明日の教育を目指して」としてまとめ、学内サイトで公開し、授業改善にフィードバックしている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生生活への支援は、学生支援課、「聖徳ラーニングデザインセンター」「語学教育センター」「教職実践センター」、クラス担任制など、さまざまな組織や体制で行っている。また、定期健康診断をはじめ、心身の健康相談及び栄養相談などには「保健センター」が対応し、「心理カウンセリング室」には、カウンセラーを置き、相談に当たっている。奨学金制度は、日本学生支援機構奨学金の他、大学独自の制度を設けて学生支援の充実を図っている。

全学的な調査やアンケートによって、学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握し、分析・検討することにより学生生活の安定を図っている。学内 2 か所に「提案箱(Campus Suggestion Box)」を設置するなどの取組みをしている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

設置基準上必要な教員数及び教授数を上回っており、各学部・学科、各研究科・専攻に必要な専任教員が確保されている。教員の採用、昇任については、設置基準及び大学が制定した規則等に基づいて審査・審議が行われ、理事長が決定している。

教員の評価については、「教員実績振り返り制度」や「研究業績データベース」による教育や研究、社会貢献に関する実績等から総合的な取組みとなっている。FD は、教員の資質・能力向上及び組織としての教育能力を高めることを目指し、授業方法の改善をはじめ、幅広い内容で実施されている。

教養教育については、「企画委員会」「教務委員会」が教育支援課や学生支援課と連携し、基本方針の検討が行われている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

創立者の「優れた人材の育成は最良の教育環境から」という理念のもと、設置基準上必要な面積を上回る校地及び校舎を有し、教育目的達成のため有効に活用されている。

施設には、芸術家による壁画や彫刻が数多く配置され、キャンパス全体が芸術的な空間として整備されている。図書館は、「理想教育の新たな学び舎」というコンセプトのもと、教育や研究を進めるための学術資料提供と、利用しやすい工夫が行われている。

コンピュータ、IT 施設などネットワーク環境は整備され、「メディアパーク」には学生が自由に使えるパソコンが設置されている。学生は、学内各所の無線 LAN スポットから、ポータルシステムにアクセスすることにより、学生生活に必要な情報を取得している。

授業を行う学生数については、英語科目や自然科学系の科目で、必要に応じて能力別のクラス編制を行うなど工夫がされている。

### 【優れた点】

○図書館には「グループ学習室」「ライブラリーカフェ」など、快適な学修環境が整備されるとともに、子どもが体験を通して学ぶ「たいけんの部屋」を擁した「こども図書館」を設置するなど、学生が研究課題を实践する場として活用できる点は、高く評価できる。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関

連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人東京聖徳学園寄附行為」、就業規則に基づく学校法人及び大学の運営に関する諸規則を適切に定め、経営の規律と誠実性を維持するとともに、社会の負託に応える教育研究組織を構成しており、使命・目的実現への継続的努力を法令遵守のもとに行っている。

「ISO14001 環境マネジメントシステム」を認証取得し、「東京聖徳学園環境方針」を定め、環境保全活動に取り組んでいる。「災害時対応マニュアル」「防災マニュアルハンドブック」などの地震災害を含む防火・防災への備え、中央管制装置設置による機械的警備、人的常駐警備を併用した防犯体制など安全上の管理は徹底しており、また、ハラスメントの防止、研究上の倫理、公益通報者の保護など、人権に配慮したものとなっている。

財務情報は、開示対象文書の閲覧請求に対応し、教育情報とともにホームページを利用して、適切に公開・公表している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定を行うため、寄附行為に基づき、最高意思決定機関として理事会を置いている。理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督するとともに、法人全体の事業計画・予算、事業報告・決算、重要規則の改廃、設置している学校の学部・学科の構成などの重要事項を審議している。

理事は、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解し、学園の発展に寄与できる者が、寄附行為に基づき適切に選任されており、理事会への出席状況は良好である。

理事長は、理事総数の過半数の議決により選任され、法人を代表し、法人の業務を総理している。理事長が学長及び学園長を兼任するメリットが十分に活かされており、経営と教学の方針が一致し、理事長のリーダーシップのもと、戦略的意思決定ができる体制を整備し、機能的に運営している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

学長以下の役職者の職務は、「学校法人東京聖徳学園組織規程」に規定され、学長は大学の教育研究に関する運営を統括している。学長を助け、命を受けて校務をつかさどる副学長と、学長の指示のもと、特定の重要事項について企画、立案及び連絡調整に当たる学長補佐を置き、学長の補佐体制を構築している。会議体として、学長の諮問に応じて、大学の運営に関し重要事項の審議及び連絡調整を行う学部長・学科長会、学長が意思決定を行うに当たり審議し、教育研究に関する専門的な観点から意見を述べる教授会、特定の事項を審議する委員会などを設置している。学長は議長として、学部長・学科長会や教授会を運営し、大学の意思を決定している。また、学長は、理事長として法人全体の経営を担っており、学長が理事長を兼ねるというガバナンス体制により、法人と大学教学組織の機能分担や意思決定と業務執行においてリーダーシップを発揮している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

理事会には、理事として学長、副学長及び学長補佐が、また、議案説明者として学園事務局長、大学事務局長が出席しており、経営組織と教学組織の相互チェック機能によるガバナンスとコミュニケーションによる円滑な意思決定が行われている。

評議員会は、諮問機関として意見具申等を行い、ガバナンスの機能性を確保している。

監事は、監査法人による監査、法人全体の財務処理及び財産状況の適正性・妥当性について監査するとともに、毎会計年度に監査報告書を作成し報告を行うほか、決裁書類のチェックを行っている。

理事長は、「ISO9001 教育の質マネジメントシステム」の責任者として、各部門とマネジメントレビューを行い、また、事務局学園部課長会を主宰するなど、リーダーシップを発揮するとともに、経営トップの意向を教職員に伝達し、ボトムアップによる継続的改善（PDCA サイクル）を行う仕組みを構築した運営を行っている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業

務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は「学校法人東京聖徳学園組織規程」に基づき設置され、職務は「学校法人東京聖徳学園事務分掌規程」に規定されており、管理運営のための組織及び事務組織は適切な規模と機能をもって運営されている。

事務職員の採用については、「就業規則」に基づき公募され、昇任等の人事は、「役割等級」を共通のベースとした、資格体系（グレード制）、評価制度、報酬制度、人材開発制度を統合した「事務職員人材マネジメント制度」を導入し、「職務基準書」「役割基準書」、によりグレード昇格要件に基づいた人事評価により行われている。

また、職員の資質の向上では、事務職員人材マネジメント制度の基準に基づき、所属長は「実績レビューシート」を活用したレビューを行いその有効性を評価し、「スキル評価シート」による評価により有効性の確認を行っている。能力開発についても「SD 研修 5 年計画」に基づき、外部研修も含め計画的に行われている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

安定した財務基盤の確立に向け、帰属収入に対する消費収支差額比率、帰属収支差額比率、流動資産に係る関係比率を基本目標とした財務計画を策定し、「定員充足による学生生徒等納付金の確保」「寄付金を中心とした外部資金の獲得」「人件費比率の適正化」「管理経費の抑制」などに取組んでいる。財務中期計画である「5年後ビジョン 2018」により具体的目標が設定され、計画は順次進捗している。帰属収支差額は平成 23(2011)年度から収入超過に転換し、その後収入超過を持続している。これに伴い収支関係比率及び貸借対照表関係比率も概ね適切な水準が維持され、財務基盤は安定している。

安定の要である「定員充足による学生生徒等納付金の確保」については、平成26(2014)年4月の看護学部看護学科の新設、「聖徳夢プロジェクト」や三つの教育センターの設置などの教育改革、受験生への情報提供、学生募集活動の内容見直し、教職員による高校訪問の強化及び入試方法などの改善を行い、志願者及び入学者の確保に努めている。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

学校法人会計基準に基づく「東京聖徳学園経理規程」により会計処理が行われている。また、中期計画である「5年後ビジョン2018」に基づく財務計画を策定し、適切な財務運営の確立に向けた活動を着実にを行うことにより、収支バランスが確保されている。

会計処理は、各部署で作成された予算執行伝票について、財務調整課と経理課によって二重のチェックを行い、処理の不明な点は、公認会計士、会計監査法人などへ確認を行い、処理の適正に努めている。

資産の運用については、「学校法人東京聖徳学園資産運用規程」に基づき、実施している。会計監査は、独立監査人及び監事による会計監査を基本とし、独立監査人による監査は公認会計士と税理士の体制で適切に行われている。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

使命・目的を達成するため、学則に「自ら点検及び評価を行う」と定め、『SEITOKU REALISE SYSTEM』マニュアルの「ISO 教育の質マネジメントシステム」に基づいて、組織的かつ継続的に自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。中期計画である「5年後ビジョン 2018」をもとに、具体的な施策を年度計画として策定し、「レビュー（成果と課題を分析）」と、「ISO 事前検討会」の点検、確認を経て、次期の計画策定につなげ、自己点検・評価委員会が管理主体となり作成した「教育の質マニュアル」に基づき、「授業計画の質」「成績評価の質」「担任による学生サポートの質」などの管理を行っている。

ISO 認証審査登録機関の定期審査によって教育の質及びその環境についての検証を受け

ながら、継続的に自己点検・評価活動を実施しており、一定の周期で、かつ複数の認証評価機関で大学機関別認証評価を受けている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

現状把握のため、新入生・保護者、卒業生への意識調査、学生による授業評価としてのアンケート調査、教職員による一般公開授業評価、「聖徳夢プロジェクト」の一環としての学生の基礎力向上のためのプレースメントテスト、アチーブメントテストを実施している。学生は学修ポートフォリオとして「Web ポータルシステム Active Academy」の「SD チャート(SEITOKU Design Chart)」を使用することで学びの過程を可視化し、学修到達度を把握し、自己管理能力を高めている。

学務・教務情報内容は、「Web ポータルシステム Active Academy」を活用するとともに、平成 26(2014)年度からは、IR(Institutional Research)室を設置し、各種情報の統括・集約、収集・分析、提供を行い、更に精度の高いエビデンスに基づいた自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の結果は大学のホームページにおいて公表されている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

「ISO9001 品質マネジメントシステム」の規格を適用した独自の「聖徳リアライズシステム(SEITOKU REALISE SYSTEM)」を構築し、教育の質の向上・充実及び法人の全部門の目的達成や課題解決に向け、自己点検・評価を組織的に継続して行っている。PDCA サイクルによる継続的な検証・確認により、教育の質を向上させるシステムを有効に機能させるとともに、ISO の規格要求事項に沿い、モニタリング、分析及び改善のプロセスの計画と実践を求める体制が整備されている。

「ISO 教育の質マネジメントシステム」では、内部監査員の資格者で編成する教職員混成の内部監査チームによる、各年 1 回の「内部監査」及び「マネジメントレビュー」による理事長への活動状況の報告、外部機関による年 1 回の「定期審査」と 3 年に 1 回の「更新審査」などによって取組みの進捗や仕組みの改善を行っている。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 社会連携

#### A-1 大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供

##### A-1-① 大学施設の開放、公開講座等、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

###### 【概評】

学則において、「社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる」と定め、大学の持っている物的・人的資源を地域社会への貢献と社会人の生涯学習支援のために、平成 4(1992)年に「聖徳大学オープンアカデミーSOA(ソア)」を開設し、多くの公開講座を開講している。平成 17(2005)年には「聖徳大学生涯学習社会貢献センター」を設置し、実施体制や施設・環境を充実させてきた。

「聖徳大学児童学研究所」「聖徳大学言語文化研究所」「聖徳大学生涯学習研究所」「聖徳大学心理教育相談所」では、学内外の研究者による研究成果を、講演会・シンポジウム・フォーラムなどを通して広く地域や社会に還元する取組みを行い、参加者も多く、地域社会に高く認知されている。SOA の運営は「生涯学習委員会」が、松戸市行政関係者や学識経験者、SOA 会員代表者、後援会・父母の会代表等を構成メンバーとする「聖徳大学オープンアカデミーSOA(ソア)協力者会議」の意見を反映し、企画、立案、実施の審議を行っている。活動後は参加者数、満足度など各種の調査を行い、活動の成果を検証しながら、改善のための取組みを行っている。その他、幼稚園や保育所の園長・施設長、幼稚園教諭・保育士を中心とし、卒業生や子育てに関心のある受講者、学生を対象にした保育講座「SEITOKU 夏期保育大学」の開催や、「聖徳大学 SOA 音楽研究センター」は、子どもから大人まで音楽を専門的に勉強したい地域の市民を対象に、大学教員を指導者とした声楽や器楽の個人レッスン及びリトミック、古典舞踊等の特別講座やコンサートを実施する教育研究機関となっている。「聖徳大学オープンアカデミーSOA(ソア)」や各種研究所は地域にとって総合的な生涯学習の拠点として重要な役割を確立している。

### 基準 B. 「聖徳教育」と「新しい聖徳教養教育」

#### B-1 伝統を踏まえ、時代をリードする「聖徳教育」と「新しい聖徳教養教育」

##### B-1-① 豊かな人間性の育成を目指す「聖徳教育」の実施

##### B-1-② 「新しい聖徳教養教育」の編成

###### 【概評】

大学は、建学の精神である「和」に基づいた「人間教育」と「女性教育」を実践し、豊かな人間性を築き上げる調和のとれた理想社会の実現に貢献することを目指してきた。建学以来の伝統を踏まえた「聖徳教育」と「新しい聖徳教養教育」からなる全学共通教育と



## 聖徳大学

専門教育が、ともに「聖徳夢プロジェクト」と関連する学びの構造となっている。

これら「聖徳教育」「新しい聖徳教養教育」及び「聖徳夢プロジェクト」の編成や実施は、「企画委員会第1分科会」が立案し、大学の教育改革や将来計画、教育目的や三つのポリシーの関係等を踏まえながら各委員会等で審議された後に、学長が決定をしている。

平成25(2013)年度から、学生が学んだことや経験したことを可視化し、学修到達度を把握するとともに、自己管理能力を高めるために、「Webポータルシステム Active Academy」内に「自己評価調査」「文章構成力」「数的処理能力」「キャリア実践演習」の四つの要素で構成されている「SDチャート(SEITOKU Design Chart)」を開発し運用している。この取組みは、大学における特色の一つとなっている。



